

5. 筑後川における総合的な取り組み

洪水、高潮等に対する減災、河川やダム湖の水質改善、さらには河川へ流入する流木やゴミの問題など、いずれをとっても河川そのものにおける対症療法的な対策では、その効果に限界があるばかりか、多くの時間と費用を要することになります。今後とも筑後川における安全、安心の確保、環境の保全及び空間利用の促進等を一層図っていくためには、それぞれの課題の発生源である流域全体での取り組みが不可欠です。

流域における取り組みを進めるにあたっては、従来の河川行政の枠組みを超えて、それぞれの対策を所管する関係行政機関、総合行政を担当する関係県、市町村等のもとより、広く流域住民、住民団体(NPOを含む)、河川協力団体等の多様な主体との連携・協働を促進することにより、可能なところから段階的に実施に移していくことが重要です。

戦後、行政主導の河川改修、高度経済成長期における水質悪化及び都市型の生活の普及等に起因して、流域の人々においては、筑後川の様々な恩恵にあずかっているにも拘らず、川との係わり、ふれあい、川への目配り、思いが希薄になってきたものと考えられます。

河川整備が一定の進捗をみた現在、筑後川流域においては、水、歴史、文化、環境及び教育等、主として普段の川に係わる様々な分野において、住民の関心が高まってきており、ゴミ拾い、環境保全、総合学習及びまちづくりなどについて、独創的、創造的な活動が主体的に展開されています。これらの動きは、従来の行政のみに依存した河川の管理には、そのサービスに限界があることの現れであり、よりきめの細かいあるいは高度な管理・利用を、住民が自ら行動することにより獲得しようとするものです。これらの活動の多くは、通常、非営利で行われ、より良い河川の管理・利用の促進に寄与することから、社会貢献に相当するものと評価できるものもあります。

地域の防災力の向上、河川の水質改善、ゴミ対策、環境保全、利用促進及びまちづくりなど、いずれをとっても流域住民の関心、目配り及び行動なくして、流域をあげた効果的な対策、整備を実施できません。したがって、河川管理においてよりきめ細かく高度な行政サービスを実現するためには、調査、計画、設計、施工及び維持・管理に至る各分野において、住民との対話を継続することはもとより、必要に応じてこれらの多様で主体的な活動と適切に連携、さらには協働を積極的に進めることが不可欠です。

特に平成25年に河川法に位置づけられた河川協力団体は、長年にわたり筑後川をフィール

5. その他、河川整備を総合的に行うために取り組むべき事項

ドとして活動されている団体であり、流域内の課題や住民の川に関する事項に精通されていることから、近年の河川管理の多様化などを鑑みると連携体制を築く事により、今後の筑後川流域の発展に大きく寄与することができるものと期待しています。

5. その他、河川整備を総合的に行うために取り組むべき事項

5.1 対話と協働による川づくり

河川整備計画の策定にあたっては、より良い川づくりにつなげるために、地域住民と河川管理者等の直接的な意見交換の場として「筑後川流域 1 万人会議」を実施してきました。このような直接的な対話は、地域の声を反映した川づくりを進める上で重要です。今後も河川に関するきめ細かな情報を地域に提供するとともに、地域の意見を、具体の川づくりに活かしていきます。

また、地域と連携した河川管理を行うことにより、魅力ある川や地域の実現につながります。「日田の川を考える会(日田市)」を先例とするような、地域住民、自治体及び河川管理者等が一体となった協働体制を、他の地域においても構築していきます。



写真5-1-1 筑後川流域1万人会議

筑後川水系河川整備計画の策定にあたり、128カ所(1次)、26カ所(2次)の会場で、「筑後川流域1万人会議」を開催しました。



写真5-1-2 住民参加による日田の川づくり(日田市)

計画、施工、利用、維持管理まで、住民参加で川づくりを行っています。

5.2 流域における連携体制の構築(100万人の川守りさんプロジェクト)

筑後川流域では、住民団体(NPOを含む)等の主導により、流域連携の構築に向けた「筑後川フェスティバル」が長年にわたり継続的に開催されています。このような地域の持つ力や獨創性を十分引き出して活用することで、治水、利水、環境等の総合的な観点から河川及び流域環境を維持し、良好な状態に改善していくことが重要です。

筑後川を絆とした多様な主体の連携によるコミュニティ(地域共同体)が形成されることは、河川及び流域環境の保全のみならず、文化の継承や発展にもつながります。このため、川づくりが、地域の身近なコミュニティの形成、さらには流域全体に広がる大きなコミュニティの形成につながるよう配慮していきます。



図5-2-1 筑後川を絆としたコミュニティの形成(イメージ)

筑後川を絆としたコミュニティづくりは、ふるさとを大切にする心や上下流への思いやりを養い、文化・芸術の継承や発展等にもつながります。

5. その他、河川整備を総合的に行うために取り組むべき事項

5.3 川と人との係わりの復活

社会の進展とともに川と人との係わりが希薄になってきています。一方で、学校等においては、子どもたちの総合的な学習の場として、川が活用されるようになってきています。日頃から川や自然との係わりを積極的に持つことは河川環境の保全のみならず、防災面においても大切なことです。

そのため、子どもたちの自然体験活動、環境学習活動の支援策として、日田市、久留米市においては、住民団体(NPOを含む)及び自治体等と連携して、リバーズスクールを開催しており、今後もこれらの取り組みの支援を継続していきます。また、子どもたちの川での活動を支えるため、指導者育成のための講習会等を実施するなど、川の指導者「リバーガイド(仮称)」の育成に取り組めます。

川の自然や人々と川との係わりによって生まれた環境は流域の重要な観光資源でもあります。現在、住民団体(NPOを含む)等が流域の活性化を目的としてリバーツーリズム等の推進を図っていますが、今後もこのような取り組みを支援していきます。



写真5-3-1
高良川リバーズスクール(久留米市)

川に学び、川に親しむことを目的として、高良川、筑後川(三隈川)で住民団体(NPOを含む)、市町と連携してリバーズスクールを開催しています。



写真5-3-2
巨瀬川ゆめプラン(久留米市)

久留米市大橋地区では、学校と連携を図り、子どもたちの「ゆめ」を取り入れた「ゆめプラン」を作成しており、今後も計画作成から利活用まで積極的に学校との連携を図っていきます。

また、水辺空間を市民や民間事業者のアイデアや活力を最大限に活かす空間として活用していくため、協議会を設立し、水辺の賑わい創出及び魅力あるまちづくりに貢献できるような環境づくりを進めています。



写真5-3-3 ミズベリング（久留米市）

ミズベリングとは、「水辺+RING（輪）」、「水辺+R（リノベーション）+ING（進行形）」の造語です。

5.4 かわまちづくりの推進

地域の景観、歴史、文化 及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と 河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

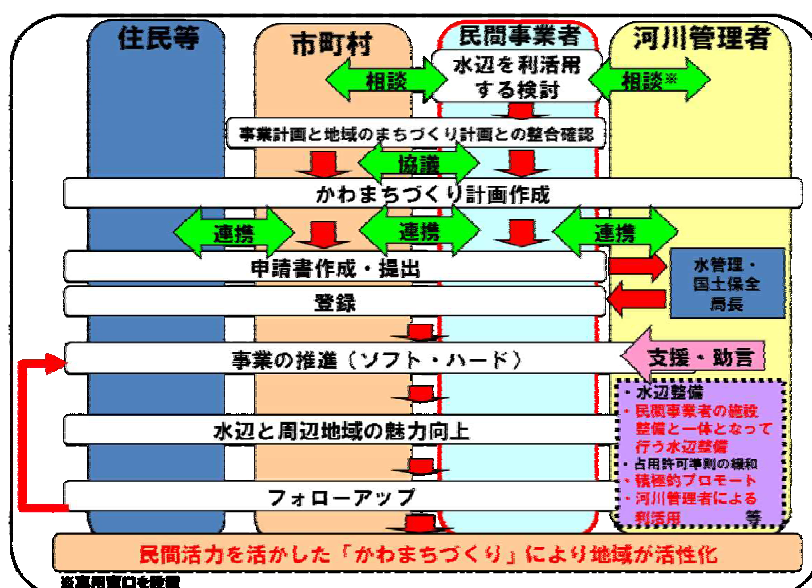


図5-4-1 かわまちづくり支援制度

5. その他、河川整備を総合的に行うために取り組むべき事項

日田市、久留米市及び大川市等の市街地においては、河川の持つ多様な役割が、まちを構成する重要な要素となっています。河川整備にあたっては、地域の歴史、文化、景観及び観光資源等と調和を図り、地域の活性化・発展につながるよう、「まちを元気にする川づくり」をコンセプトに、まちづくりと一体となった河川整備を進めます。



写真5-4-1
人々の利用が盛んな筑後川（久留米市）



写真5-4-2
「千年あかり」祭りで賑わう花月川（日田市）

花月川(日田市)の河川整備によって、たくさんの人々に利用されるようになりました。観光地「豆田」の町並みと調和した花月川の誕生によって、地域の祭り「千年あかり」が定着してきました。



写真5-4-3 整備前の隈川（日田市）



写真5-4-4 整備後の隈川（日田市）

日田温泉の中心を流れる隈川では、観光地らしい景観に生まれ変わりました。河川整備が「水郷日田」の観光地としての魅力向上に寄与しています。

5.5 河川情報の共有と情報館の活用

日常生活において、地域住民と川との関係が希薄になってきていることから、川に関する地域住民の理解を促進するために、分かりやすいホームページの作成、広報誌の配布及び出前講座の開催等の広報活動を実施し、報道機関の協力を得ながら、積極的に情報を提供します。さらに、よりきめの細かい「川の365日※」の情報を収集及び提供し、地域住民、住民団体(NPOを含む)及び自治体等との情報共有に努めます。

また、情報発信、学習支援及び交流促進を目的として設置した「筑後川発見館(くるめウス)」、「三隈川交流センター(朝霧の館)」及び「筑後川交流館(はなむね)」等の施設は、その機能の更なる向上を図るとともに、必要に応じて改善を行います。さらに、住民団体(NPOを含む)等と連携した運営体制を積極的に導入し、地域のニーズに即した河川情報館を目指します。

※. 川の 365 日とは、洪水及び濁水時等の特別な視点だけでなく、普段の川の利活用、維持管理及び環境等に対する総合的な視点から河川に着目することをいいます。



写真5-5-1 筑後川発見館「くるめウス」(久留米市)

筑後川の歴史、自然、文化、水害等について学ぶことができます。施設近くの高良川では、リバー学校も行われています。



写真5-5-2 三隈川交流センター「朝霧の館」(日田市)

筑後川上流の歴史や自然等について学ぶことができます。施設近くの「台霧の瀬」では、リバー学校も行われています。



写真5-5-3 筑後川交流館「はなむね」(大川市)

筑後川下流の歴史や自然等について学ぶことができます。小学校の総合的な学習等に利用されています。



5. その他、河川整備を総合的に行うために取り組むべき事項

5.6 筑後川の価値・魅力の再認識

将来の子どもたちに、筑後川を良好な状態で受け継いで行くためには、地域に暮らす人々が川の恩恵や価値に気づき、川を大切に思うことや、川に誇りを持つことが重要です。

このため、川が生活の一部であった往時の風景写真の収集・展示や、地域に暮らす人々が誇りを持つ川の風景を「水の風景」として選定するなど、筑後川が持つ価値・魅力を再認識できるような取り組みを、住民団体(NPOを含む)及び自治体等と連携して進めます。



写真5-6-1

鎮西橋付近の巨瀬川（久留米市）

巨瀬川の下流は、昔の筑後川本川跡で、耳納連山と調和した美しい景観を有しています。早朝には多くのカメラマンが訪れる絶好の撮影スポットとなっています。



写真5-6-2

城島の河川整備（久留米市）

地域住民、久留米市と連携して、昔ながらの面影を残す水辺を再生しています。子どもたちの自然体験、環境学習の場としても活用されています。

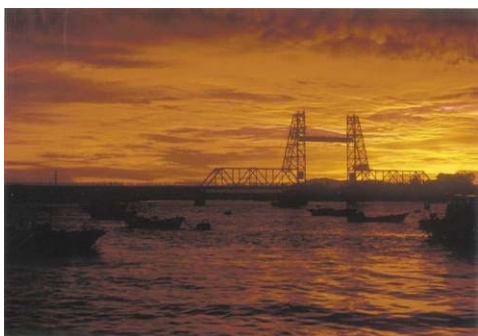


写真5-6-3

昇開橋（大川市・佐賀市）

昭和10年、国鉄佐賀線の鉄道橋として築造されたもので、中央部が船舶の航行のため可動構造となっています。鉄道廃止後も、筑後川下流域の特徴的な風景をつくる重要な観光資源となっています。



写真5-6-4

デ・レーケ導流堤（大川市）

明治23年、航路確保を目的に築造されたもので、オランダ人技師「ヨハネス・デ・レーケ」の技術指導によるものと言われています。地元では「沈礁（ちんしょう）」と呼ばれています。

5.7 既設ダムを有効活用する取り組みを一層推進

全国では、近年における厳しい財政状況等の社会情勢、洪水・渇水被害の頻発や気候変動の影響の顕在化、既設ダムの有効活用のこれまでの事例の積み重ねによる知見の蓄積、これを支える各種技術の進展等を踏まえれば、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用することの重要性はますます高まっています。このため、既設ダムを有効活用する「ダム再生」をより一層推進させるための方策を示す「ダム再生ビジョン」が平成29年6月に策定されました。

近年においても筑後川では洪水被害や渇水調整が度々発生しており、頻発する洪水・渇水の被害軽減や再生可能エネルギーの導入など関係機関等と連携し、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用する調査・検討に取り組めます。

5.8 流域全体を視野に入れた総合的なマネジメント

筑後川を良好な状態で維持して行くためには、河川のみならず、源流から河口までの流域全体及び有明海を視野に入れた総合的な流域のマネジメントが必要です。このため、河川における水量、水質、土砂及び動植物等の調査はもとより、広く流域の状態の把握に努めます。

また、河川の情報流域の関係者に発信し、情報の共有、相互の連携を深めることで、洪水流出量の増加の抑制、浸水危険箇所での市街化の抑制、水質汚濁負荷の削減、ゴミ発生量の削減、健全な水の循環、土砂の移動及び水源地域の保全等につなげます。

筑後川流域においては、平成24年7月及び平成29年7月の九州北部豪雨により、洪水に加えて土砂、流木による甚大な被害が発生しました。九州北部豪雨による新たな災害の特徴を踏まえ、またそれらの体験・知見を活かし、気候変動等に伴う降雨の激甚化、高頻度化、集中化並びに局地化の下で、生命や財産・社会的機能を災害から守るため、社会資本を着実かつ効率的に整備していきます。同時に、施設能力を上回る災害についても、その発生を前提とした迅速で正確な防災情報の共有等による避難体制の構築、災害に強い地域づくりの促進等、関係機関や地域住民と協力しながら、可能な対策を検討・実施し、生命や財産・社会的機能の被害をできる限り少なくするように努めます。